

江別市地域包括支援センター運営方針 新旧対照表

令和2年4月 改定

旧	新
<p>I 全体運営方針</p> <p>6 PDCAサイクルの活用による機能強化 センターは、その運営状況及び取組の推進状況等に関して自己評価を行うとともに、<u>運営協議会</u>を始めとした外部機関による評価や意見等を踏まえ、PDCAサイクルを活用した機能強化に努める。</p> <p>II 個別取組方針</p> <p>2 介護予防に係るケアマネジメントの実施 高齢者の自立を阻む要因を把握分析し、目指す生活を本人や家族、関係機関と共有した上で、評価可能な<u>目標を一定の期間を定めて設定し、目標達成の積み重ねにより主体的な活動と合わせてその人らしい生活の質の向上を目指す支援に努める。</u></p> <p><u>また、</u>ケアプランの作成においては、公的サービスの利用のみならず、住民主体の通いの場や見守り等のインフォーマルな支援の活用も検討する。</p> <p>3 介護予防事業の推進 (1) 介護予防普及啓発事業の推進 身体・口腔機能の維持・向上、認知症予防、栄養改善など、自立した日常生活の維持に必要な知識・活動を多くの高齢者に普及啓発するため、自治会や高齢者クラブ等と密接に連携し、介護予防教室や介護予防出前講話を実施するほか、保健部門と連携し、通いの場を活用した健康づくりに取り組む。</p>	<p>I 全体運営方針</p> <p>6 PDCAサイクルの活用による機能強化 センターは、その運営状況及び取組の推進状況等に関して自己評価を行うとともに、<u>介護保険事業等運営委員会</u>を始めとした外部機関による評価や意見等を踏まえ、PDCAサイクルを活用した機能強化に努める。</p> <p>II 個別取組方針</p> <p>2 介護予防に係るケアマネジメントの実施 高齢者の自立を阻む要因を<u>適切なアセスメントにより把握・分析する中から、その人らしい生活の実現を図るために本人が</u>目指す生活状況を家族や関係機関等と共有し、評価可能な<u>内容による短期目標及び長期目標を設定するとともに、目標の達成状況を一定の期間ごとに評価することで評価と見直しを積み重ね、高齢者自身の能力を最大限発揮した主体的な活動と合わせて、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントにより</u>生活の質の向上を目指す支援に努める。</p> <p><u>なお、</u>ケアプランの作成においては、<u>医療・介護・福祉等の公的な</u>サービスの利用のみならず、住民主体の通いの場や見守り等のインフォーマルな支援の活用も検討する。</p> <p>3 介護予防事業の推進 (1) 介護予防普及啓発事業の推進 身体・口腔機能の維持・向上、認知症予防、栄養改善など、自立した日常生活の維持に必要な知識・活動を多くの高齢者に普及啓発するため、自治会や高齢者クラブ等と密接に連携し、介護予防教室や介護予防出前講話を実施するほか、保健部門と連携し、<u>歯科衛生士及び管理栄養士等の派遣による</u>通いの場を活用した健康づくりに取り組む。</p>

旧	新
<p>(2) 地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業の推進</p> <p>高齢者の社会参加を促し、主体的な介護予防活動が継続されるよう、介護予防サポーターの育成やリハビリテーション専門職との連携を通じて、住民主体の通いの場等の創出及び運営を支援する。</p> <p>また、リハビリテーション専門職の協力により作成したオリジナルの運動ツール等の普及を図り、高齢者の介護予防活動の効果向上に努める。</p> <p>5 社会参加と支え合いの体制づくり</p> <p>自助及び互助の重要性を普及し、住民自らの支え合いの意識を啓発するため、市その他関係機関等と連携して住民を対象とした意見交換会（フォーラム）を積極的に開催する。</p> <p>また、地域資源や地域課題の把握に努め、江別市生活支援体制整備協議体の参画を通して、地域における支え合いや介護予防等の取組みの支援に向けた提言を行うとともに、自治会、高齢者クラブ、地域住民組織等における交流、見守り及び支え合いの醸成に向けた取組を行う。</p>	<p>(2) 地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業の推進</p> <p>高齢者の社会参加を促し、主体的な介護予防活動が継続されるよう、介護予防サポーターの育成と合わせ、<u>歯科衛生士、管理栄養士及びリハビリテーション専門職等との連携により</u>、住民主体の通いの場等の創出及び運営を支援する。</p> <p>また、リハビリテーション専門職の協力により作成したオリジナルの運動ツール等の普及を図り、高齢者の介護予防活動の効果向上に努める。</p> <p>5 社会参加と支え合いの体制づくり</p> <p>自助及び互助の重要性を普及し、住民自らの支え合いの意識を啓発するため、市その他関係機関等と連携して住民を対象とした意見交換会（フォーラム）を積極的に開催する。</p> <p>また、地域資源や地域課題の把握に努め、生活支援体制整備<u>事業における各層協議体への参画や運営</u>を通して、地域における支え合いや介護予防等の取組の支援に向けた提言を行うとともに、各センターの圏域内地域における自治会、高齢者クラブ、地域住民組織等における交流、見守り及び支え合いの醸成に向けた取組<u>のほか、新たな資源や機能の創出</u>を行う。</p>